

○物品の製造、買入れ、修繕、売払い等又は役務の調達に係る競争入札に参加することができる資格等

平成4年3月23日告示第29号

改正	平成5年12月17日告示第131号	平成11年11月16日告示第146号
	平成12年7月3日告示第98号	平成14年1月31日告示第12号
	平成15年3月26日告示第47号	平成17年2月28日告示第23号
	平成17年3月28日告示第47号	平成18年2月1日告示第9号
	平成20年3月31日告示第59号	平成21年3月30日告示第47号
	平成26年1月31日告示第14号	平成29年3月31日告示第39号

物品の製造、買入れ、修繕、売払い等又は役務の調達に係る競争入札に参加することができる資格等

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の5第1項及び第167条の11第2項の規定に基づき、市が発注する物品の製造、買入れ、修繕、売払い等又は役務の調達(以下「物品の買入れ等」という。)に係る競争入札に参加することができる資格(以下「競争入札参加資格」という。)、競争入札参加資格審査申請書等の提出時期、方法その他必要な事項を次のとおり定める。

(競争入札参加資格)

- 1 競争入札参加資格を有する者は、次に掲げる要件を備えている者とする。
 - (1) 営業に関し法律上必要とする登録等を有する者
 - (2) 競争入札に参加しようとする物品の買入れ等と同種類の物品の買入れ等を競争入札に参加しようとする年度開始日の属する年の1月1日現在において、引き続き2年以上営んでいる者
 - (3) 役員等(個人である場合にはその者を、法人である場合はその法人の役員又はその支店若しくは契約を締結する事務所を代表する者をいう。)が富士市暴力団排除条例(平成24年富士市条例第2号)第2条第3号に規定する暴力団員等(以下「暴力団員等」という。)及び暴力団員等と密接な関係を有する者と認められる者に該当しない者

(競争入札参加資格の認定)

- 2 競争入札参加資格の認定は、次に掲げる業種ごとに行うものとする。
 - (1) 印刷製本
 - (2) 事務用品
 - (3) 教育用品
 - (4) 日用品
 - (5) 繊維製品
 - (6) 電機製品
 - (7) 屋内製品
 - (8) 理工機材
 - (9) 広告・標識
 - (10) 消防・防災用品
 - (11) 医療・衛生・薬品
 - (12) 輸送機器
 - (13) 機械器具
 - (14) 燃料・油

- (15) 一般資材
 - (16) 水道用資材
 - (17) リース・レンタル
 - (18) 物品その他
 - (19) 作成等
 - (20) 保守等
 - (21) 清掃等
- (申請書等の提出)

3 競争入札参加資格の審査を受けようとする者は、競争入札参加資格審査申請書（物品の買入れ等）（第1号様式）に、次に掲げる書類を添えて提出するものとする。

- (1) 誓約書（第1号様式の2）
 - (2) 貸借対照表、損益計算書及び利益処分に関する書類（法人）
 - (3) 商業登記簿の登記事項証明書（法人）
 - (4) 代表者の身分証明書（個人）
 - (5) 納税証明書等
 - (6) その他市長が指定する書類
- (提出時期等)

4 申請書の提出時期等は、次に掲げるところによる。

- (1) 提出時期 原則として西暦偶数年の2月1日から2月末日までとする。ただし、随時追加提出することができる。
 - (2) 提出場所 富士市役所財政部契約検査課（富士市永田町1丁目100番地）
 - (3) 提出部数及び方法 1部を持参又は郵便の方法により提出すること。
- (定期の審査等)

5 競争入札参加資格の審査は、2年に1回定期に行うものとする。ただし、申請書が追加提出された場合は、随時の審査を行うことができるものとする。

(資格の認定の取消し)

6 市長は、競争入札参加資格の認定を受けた者が、次のいずれかに該当する者となったとき又は不正の手段により資格の認定を受けたと認められるときは、資格の認定を取り消し、当該資格の認定を受けた者にその旨を通知する。

ア 地方自治法施行令第167条の4（第167条の11第1項の規定により準用する場合を含む。）に該当することとなった者

イ 1の競争入札参加資格を有しなくなった者

(資格の有効期間)

7 競争入札参加資格の有効期間は、当該資格の決定の日の翌日から次の定期の審査に基づく当該資格の決定の日までとする。

(廃止及び休止の届出)

8 競争入札参加資格の認定を受けた者が、営業を廃止し、又は休止したときは、直ちにその旨を書面で届け出るものとする。

(変更の届出)

9 競争入札参加資格の認定を受けた者が、次に掲げる事項に変更があったときは、直ちに競争入札参

加資格審査申請書等記載事項変更届（物品の買入れ等）（第2号様式）に当該変更を証する書面を添えて提出しなければならない。

- （1） 商号又は名称
- （2） 住所（所在地）及び電話番号
- （3） 代表者又は受任者
- （4） 組織（有限会社から株式会社への変更等）
- （5） 使用印鑑
- （6） その他市長が必要と認める事項

附 則

- 1 この告示は、平成4年4月1日から施行する。
- 2 この告示の際、現に提出されている入札参加申請書は、この告示の相当規定に基づき提出されたものとみなす。

附 則（平成5年12月17日告示第131号）

- 1 この告示は、公示の日から施行する。
- 2 この告示の際、現に提出されている競争入札参加資格申請書は、改正後の告示の相当規定に基づき提出されたものとみなす。

附 則（平成11年11月16日告示第146号）

この告示は、公示の日から施行する。

附 則（平成12年7月3日告示第98号）

この告示は、公示の日から施行する。

附 則（平成14年1月31日告示第12号）

この告示は、平成14年2月1日から施行する。

附 則（平成15年3月26日告示第47号）

この告示は、平成15年4月1日から施行する。

附 則（平成17年2月28日告示第23号）

この告示は、平成17年3月7日から施行する。

附 則（平成17年3月28日告示第47号）

この告示は、平成17年4月1日から施行する。

附 則（平成18年2月1日告示第9号）

この告示は、公示の日から施行する。

附 則（平成20年3月31日告示第59号）

この告示は、平成20年4月1日から施行する。

附 則（平成21年3月30日告示第47号）

この告示は、平成21年4月1日から施行する。

附 則（平成26年1月31日告示第14号）

この告示は、平成26年2月1日から施行する。

附 則（平成29年3月31日告示第39号）

この告示は、平成29年4月1日から施行する。

競争入札参加資格審査申請書(物品の買入れ等)

年 月 日

(宛先) 富士市長

年度において、富士市で行われる物品の買入れ等に係る競争に参加する資格の審査を申請します。

なお、この申請書及び添付書類の内容については、事実と相違しないことを誓約します。

業 者 番 号		受 付 番 号		業 者 区 分		物品の買入れ等
フリガナ						
商号又は名称						
代 表 者 肩 書 氏 名						
郵 便 番 号		住 所				
電 話 番 号		F A X 番 号		所 在 区 分		1:市内 2:準市内 3:県内 4:県外
本 社	郵 便 番 号		住 所			
	代 表 者 肩 書 氏 名		電 話 番 号		F A X 番 号	
資 本 金		千円	営 業 開 始		年 月	
総 従 業 員 数		人	企 業 規 模		1:大企業 2:中小企業 3:その他	
備 考						
営業種目 [-][-][-][-][-][-][-][-][-][-] [-][-][-][-][-][-][-][-][-][-] [-][-][-][-][-][-][-][-][-][-] ※[-99]の場合は、下欄に営業種目を具体的に記入すること。 <div style="border: 1px solid black; height: 60px; width: 100%;"></div>						

使 用 印 鑑 届 <div style="border: 1px solid black; width: 200px; height: 100px; margin: 0 auto;"></div>
上記の印鑑は、入札・見積に参加し、契約の締結並びに 代金の請求及び受領のために使用したいので届け出ます。

問 合 せ 先	
電 話 番 号	

誓 約 書

私は、次に掲げる事項について誓約します。また、競争入札参加資格の確認のため、貴市が必要な官公庁への照会を行うことについて、承諾します。

- 1 私は、次に掲げる者に該当せず、将来においても該当しません。
 - (1) 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合はその法人の役員又はその支店若しくは契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員等（富士市暴力団排除条例（平成24年富士市条例第2号）第2条第3号に規定する暴力団員等をいう。以下同じ。）であると認められる者
 - (2) 暴力団（富士市暴力団排除条例第2条第1号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員等が経営に実質的に参加していると認められる者
 - (3) 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用するなどしたと認められる者
 - (4) 役員等が暴力団又は暴力団員等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的又は積極的に暴力団の維持及び運営に協力し、又は関与していると認められる者
 - (5) 役員等が暴力団又は暴力団員等と密接な関係を有していると認められる者
- 2 私は、下請契約、購入契約その他の契約に当たり、その相手方が前項各号に該当しないことを確認します。また、その契約において、前項各号に該当することが判明した場合は、直ちに契約解除の措置を行います。
- 3 私は、この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

年 月 日

（宛先）富士市長

住所又は所在地
商号又は名称
代表者の職・氏名

Ⓜ

第2号様式

競争入札参加資格審査申請書等記載事項変更届
(物品の買入れ等)

年 月 日

(宛先) 富士市長

住所又は所在地

届出者 商号又は名称

代表者氏名

印

貴市に提出した 年度 競争入札参加資格審査申請書（物品の買入れ等）等の記載事項について変更したので届け出ます。

変更事項	変更前	変更後	変更年月日

(注) 変更事項を証する書面を添付すること。